

○議長（下山孝雄君） 通告11番、18番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 三浦又英君 登壇〕

○18番（三浦又英君） 18番三浦でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最後の11番目ということで、順番が早く来ないかということで、待ち遠しく思いました。皆さんも大変お疲れだと思いますが、おつき合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告しましたとおり、町長公約の進捗状況と今後の展開について質問をいたします。

町長は、公約に掲げたまちづくりの基本理念である「自然との共生」「町民との協働」「3極自立」に基づく「人と自然に優しい町」を実現するため、善意と資源とお金の循環するまちづくりに取り組み始めて2年余りとなりますが、次の事項の進捗状況と今後の展開についてお伺いします。

まず1点目は、自然との共生についてであります。その中の事項である①エネルギー対策、②新庁舎建設、③としまして「美しいまちなみづくり100年運動」であります。

2点目としまして、町民との協働についてであります。

町長は、町民の皆様と行政との協力関係を土台に、同じ目線で足並みをそろえ、協働のまちづくりを中心に据え、町政運営に当たると明言しておりますので、①NPO育成の推進、②人材育成センターの設置、③商店街にぎわい委員会、④まちづくり基本条例に関することです。

3点目としまして、3極自立であります。

①の支所機能の充実については、6月の伊藤由子議員が質問され、答弁のとおりで、これ以上もこれ以下もないと思いますが、②の特色ある地域づくりも含めてお伺いします。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、盛りだくさんのご質問であります。お答えをさせていただきます。

まず、エネルギー対策でございます。

太陽光発電につきましては、本年度、災害時の防災拠点となります小野田・宮崎両支所、そして、避難所となります中新田小学校、東小野田小学校及び宮崎小学校に10キロワットの太陽

光発電設備と15キロワットの蓄電システムを導入いたします。来年の2月に設置完了を予定しております。

また、平成27年度に予定をしておりましたその他の施設への設置工事は、3地区の福祉センター及び西小野田小学校を予定しておりましたが、中新田福祉センターと西小野田小学校、鳴瀬小学校及び賀美石小学校を設置場所といたしまして、平成26年度1年間前倒しで導入を予定しております。

本年度の実施設計を行うということで、実施設計に必要な予算につきましては、本議会で補正予算をお願いすることとしております。

この事業完了によりまして、町内の防災拠点施設3カ所、避難施設6カ所に太陽光発電設備、そして、蓄電システムを導入することになりますので、安心安全なまちづくりに、さらに1歩大きく踏み出したということが言えると思います。

また、町民出資発電所につきましても、新聞等でもご承知のとおり、事業者との協定を締結いたしました。今後、東北電力等との協議、事業承認を受けた後、来年1月ごろから市民ファンドの募集を行う予定です。並びに発電所の建設と。1口10万円と1口50万円と、2つのタイプを用意しております。6月末ごろからは売電を開始することができるだろうというふうに予想しております。

また、一般家庭に対する太陽光発電システム導入助成金、これは平成18年度に創設されたものでありますけれども、これも継続して行っておりまして、平成24年度までに180件、発電出力で750ワット／アワーを導入しております。

本年度につきましては既に30件、140キロワットの応募がございまして、これまでの電力を合計いたしますと850キロワットとなります。

次に、町民節電所、これにもことしの夏から取り組んでおります。私も取り組みまして、「なるほど、減らそうと思えば減らせるものだな」ということを実感しておりますけれども、いわゆる節電することによって、新たな発電所をつくるのと同じ効果があるという発想のもと、行っているわけでありまして、今年21日まで、節電結果の報告を参加者から頂戴いたしまして、節電達成者へは地域商品券の発送等を行い、11月の広報紙にその結果を掲載する予定にしております。

小水力発電につきましては、現在、有望箇所を抽出いたしまして、可能性調査を行っているところであります。事業化に向けて検討中ということでもあります。

風力発電につきましては、太陽光パネルを併設した小型の街路灯を、小野田・宮崎両支所、

中新田小学校、東小野田小学校及び宮崎小学校に設置することにしております。なかなか大型の風力発電というところにはまだ踏み込めない状況でございます。なかなか適地がありそうで、実は風力発電というのはそう簡単ではないということも実感をしております。

木質バイオマスにつきましては、加美町の8割近くが山林で覆われているということから、またこれがエネルギー源としてほとんど活用されていないということから、これは取り組んでいかなければいけないと思っております。山林の保全という意味からも、どうしても樹齢が高くなりますと、ナラなどはナラ枯れに侵されやすいということもありますので、やはり、定期的な間伐ということも必要になってまいります。そういった観点からも、この山林資源、森林資源を活用していくと、していかなければならないというふうに考えております。かつては、薪とか炭とかという形で活用されていたわけですがけれども、そういったものにもう一回光を当てる必要があるだろうというふうに思っております。

東北大学の名誉教授であります新妻先生からのご提言もありましたので、協働による地域エネルギー利活用モデル事業「薪の駅構想」というものに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

こちらのほうは、総務省の過疎集落等自立再生緊急対策事業に公募いたしましたところ、小野田の鹿原地区における再生可能エネルギーを活用した協働のまちづくり事業として事業採択をされまして、補助金も交付されることになりましたので、鹿原地区に地域の方々を中心に、行く行くはいろんな方々を巻き込みながら取り組んでまいりたいと思っております。早速、薪の駅実行委員会というものを組織いたしまして、ここを推進母体としてこの事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

新庁舎建設についてでございます。

加美町の福祉の向上、町の発展という面からも、できるだけ早くこの問題に終止符を打たなければならないというふうに考えております。

伊藤信行議員にもお答えいたしましたけれども、耐震調査の結果は思わしくありませんでした。危険な状態といってよろしいと思います。速報値ではありますけれども、恐らく最終的な数値報告も、大きくは変わらないだろうというふうに思っておりますので、ぜひ全員協議会を開いて、皆さん方にその調査の結果報告をさせていただきたいと。また、できるだけ早く町民の命、職員の命を守るという点からも、耐震工事に取り掛かる必要があると思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、美しいまちなみづくり100年運動についてであります。

これも、高橋聡輔議員のご質問にお答えしましたように、現在、景観調査等に取り組んでいるところであります。また、町民の多くの各界各層の皆さんの中からお声をいただいて、やはり、加美町の特性というものを踏まえた景観づくりをやっけていかななくてはならないと思っております。「景観」と2つの文字であります、「観」の部分ですね。価値観とか、そういった目に見えない部分のところをしっかりとやりますと、美しい「景」というもの、目に見える部分というものは構成されませんので、今現在、そういった調査を行っているということでございます。

また、あわせて人材育成と。何事も推進をしていくための人材育成が必要でございますので、昨年度、今年度とドイツにも町民を派遣し、勉強していただいているところでございます。

先般、今年度、訪問なされた方々からお話を聞く機会がありましたけれども、皆さん大変勉強してこられまして、もう意欲満々ですね。大変熱い思いをお聞かせいただきました。やはり、私、何度か言ったように「本物を見ると本気になる」という言葉はまさしくそのとおりだなという感じがしたわけでございます。

美しいまちづくり、長い視点でもってこれは取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

また、NPOの町民との協働という理念に基づくNPO育成についてでございます。

現在、町では、町民提案型まちづくり事業と市民活動支援事業に取り組んでおります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、昨年度、4団体が事業に取り組み、成果を上げつつございます。

また、今年度は4月と6月に募集を行いまして、公開プレゼンテーションと審査員による審査を経まして、5団体が採択され、現在、事業に取り組んでおります。

また、市民活動支援事業につきましては、昨年度からNPOやボランティアに関して基礎的な知識を学ぶ基礎講座と、実際に市民活動を始めるための事業計画書の作成などについて学ぶスタートアップ講座を開催しております。

今年度は、基礎講座を6月27日に開催しまして、35名の方が参加されました。スタートアップ講習につきましては、現在、参加者を募集中であります。10月から6回の連続講座を予定しております。

人材育成センターの設置についてのご質問でございます。

やはり、ボランティア活動、平時の時はもちろんですが、災害時もこのボランティアが力を発揮できるように、そういった活動拠点というものが必要だろうというふうに思っております。

し、また、今後、国際交流の推進やあるいは友好都市間の交流、そういったことを住民主体で行うための拠点づくりというものも必要であるというふうに考えております。既存の施設も含めて、この人材育成センターの設置場所、役割、そういったものを今後とも検討して設置をしていきたいというふうに思っております。

また、協働のまちづくりの3点目、商店街にぎわいづくり委員会についてであります。

平成24年6月に、各地区に商店街にぎわいづくり委員会を設立し、商店街の活性化のために意見を交わしていただいているところでございます。

中新田地区におきましては、今年度になりましてから、宮城大学の風見教授と学生さんたちにご協力をいただくことになりまして、商店街のマップづくりとか商店街の拠点づくり、風見先生は「基地づくり」と言っておりますけれども、そういったもの、まちづくりの中での商店街のあり方、こういったものに現在、取り組んでいるところでございます。

小野田地区につきましては、たくさんの観光客がやくらいに参っているわけですが、なかなか商店街に足をとめていただけないという状況もありますので、いかにして観光客を商店街に足をとどめていただくかというふうなことについて、いろいろ話をいただいているところでございます。

宮崎地区につきましては、まちづくりセンターを核とした取り組みを検討しているところでございます。近々、委員の皆さん方がこの西隣にあります山田屋旅館さん、ここの中をぜひ見たいということで、見に行くことになっているわけですが、山田屋旅館さんの土地に関しましては、所有者の方から町への譲渡について内諾を得ておりますので、ぜひにぎわいづくり委員会の皆さんを中心に、宮崎地区の皆さんのご意見をお聞きしながら、活用策を検討してまいりたいというふうに思っております。

4点目のまちづくり基本条例についてでございます。

このまちづくり基本条例といいますのは、よく言われますように、自治体の憲法と言われておりますけれども、まちづくりの基本方針、そして住民参画のルールなどを町民の皆さんと一緒につくっていくというものでございます。

このまちづくり基本条例は、まちづくりの理念を取り込むこととなりますので、町の最上位計画であります総合計画とも関連をしております。総合計画も計画期間が平成26年度までとなっておりますので、現在、宮城大学の協力をいただきながら策定していくこととしております。ですから、このまちづくり基本条例につきましても、総合計画と並行して進めていくこととしております。

基本条例にかかわる基本的な考え方を整理して、まちづくりの基本条例がなぜ必要なのかと、どんな役割を果たすものなのかと、町民の皆さんにどのような形で町民の皆さんがかかわっていただけるのかと、そういったことを町民の皆さんに理解していただく場の設定をしてまいりたいというふうに考えております。

また、3極自立の理念に基づく支所機能の充実についての質問でございました。また、特色を生かした地域づくりということについてのご質問でもありました。

支所機能に関しましては、具体的に申し上げますと、平成24年7月からは地域活性化支援員を1名配置し、町民からの各種相談、行政区長さんとの連絡調整など、地域の活性化のために取り組んでいただいているところであります。臨時職員も数名、配置をしているところであります。

また、土木職員も配置をし、台風・豪雨、今回のような台風もそうですけれども、災害時には現地調査及び復旧作業に効果を発揮しているところでございます。

また、予算につきまして、3点目でございますけれども、今年度から道路維持費を支所ごとに区分をいたしまして地区の要望に迅速に対応できるようにしております。

また、4点目でございますが、支所における現状を把握し、課題解決、そして振興策を話し合うための連絡調整会議を定期的を開催しております。ここには、私、それから副町長、総務課長、そして両支所長が入りまして、今年度に入りましてから2度ほど開催をさせていただいております。

いずれにいたしましても、各支所職員も大変頑張っていただいております。あらゆることに対応しなければなりませんので、大変ではありますけれども、職員の資質の向上も含めて、きちとした体制を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、財源的にも、さきの地方制度調査会におきまして、平成の大合併で自治体規模が大きくなったことにより、本庁舎以外に総合支所などを設置し、これは本町の支所も対象になりますが、運営する市町村への地方交付税の配分を拡充する方針とされております。

実は、11時50分に谷復興副大臣がいらっしゃった時も、「しっかりこれをやっていきます」というふうな力強いお言葉を頂戴しましたので、3極自立という中での支所機能の充実についての財源的な措置もされるということで、私も大変心強く思ったところでございます。

続いて、特色ある地域づくりということでもありますけれども、地域審議会におきましても、10年後の特色あるまちづくりというテーマで検討をいただき、さまざまな貴重なご提言をいただきました。そういったものをぜひこれは取り入れていきたいというふうに思っています。

当然、自然エネルギーですね。再生可能エネルギーについても、地域特性がありますので、それぞれの地域に見合ったものを導入していくと。

それから、商店街のにぎわいの創出につきましても、それぞれの事情が違いますので、やはり、これも特色に合った形でにぎわいを創出していくと。

それから、住民の活動あるいは市民活動、こういったものもそれぞれの地域、温度差もあります。さまざまな経験、バックグラウンドも違いますので、やはりこれも一律には行かないと思いますので、これも地域特性に合ったものにしていきたいと。

それから、地場産品を活用した商品開発、これなどもそれぞれの地域の特性に合ったやり方をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、景観についても、町の成り立ちが違いますので、やはり、三者三様、違った顔を持っておりますので、そういった現在の景観あるいは町並みというものをどのように有効に活用していくべきか。これもやはりそれぞれの地域の特色を生かしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

また、進めるに当たっては、やはりこの3極自立の考え方の大事な点は、住民自治といえますか、住民が主体になるということでもあります。行政が頑張って支所機能を充実させるだけでは3極自立というものは確立されていかないわけですから、ぜひ住民が主体となったまちづくりというものを念頭に置いて、今後、特色ある地域づくりにも取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、詳細について、1項目ごとに質問をさせていただきます。

新エネルギー事業については、各事業の進捗について町長にお話をいただきました。その1つであります、町民出資発電所に関してご質問をさせていただきます。

これにつきましては、公募型のプロポーザル方式で募集をいたしまして、連合体が1社応募された。それで、審査会で決定しまして、8月27日に基本協定締結ということが報道をされております。それまでは、私たちはもう一部知ることができましたが、全体的にはちょっと情報不足かなという思いがしておりました。

そこで、審査会の審査項目と決定に至った経緯、協定内容、土地賃借料の積算根拠、協定された事業者の事業実績を含めてお聞かせください。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） それでは、まず、提案型事業の提案者の審査内容

ということでございました。そちらについてお答えをさせていただきます。

まず、審査内容が大きく3点に分かれておりまして、法人の概要というものがまず1つでございまして、こちらについては、その提案をされた会社、そちらのほうに技術力、経営能力等があるのかというような部分の審査をさせていただいたというものです。

あとは提案をしていただいた事業計画、そちらの部分についての審査がございまして、こちらについては、まず、事業計画の具体性、あとはその実現性、そういうものが高いものかどうかという、そういう視点がまず1つございまして。

続いて、発電規模、全体のシステムの関係ですが、そちらのほうに適正なものであるかと、あとは続きまして、今回、出資ということで想定をさせてもらっておりまして、そちらについての元本の償還、利益配当等、そういう部分に関しての審査をさせてもらっています。

あと、賃貸料の設定は妥当かという、それは土地代の関係でございまして。

あと、事業期間、事業のスケジュールについて、そちらのほうに妥当なものかどうかという、そのような審査をさせていただいております。

あと3点目でございますが、地域への貢献に関しての視点がございまして、こちらにつきましては、地元、周辺住民等への貢献が期待できる内容なのかどうか。あとは資金の関係で、地域振興に寄与する提案がなされているのかどうか、そのような観点で審査をさせていただいたというものでございます。

あと、8月末に基本協定を締結させていただきましたが、こちらについての協定内容でございますが、今回の提案型の事業について審査をした結果、代表法人がおひさま株式会社というところでございまして。あと、そちらは連合体でございまして、構成法人がサステナジーという、そちらの2社で連合体をし、それで提案をいただき、そちらに今回決まったというものでございます。

それで、今回の基本協定につきましては、おのおのが、提案者も町もこの事業をお互いに協力をして進めていこうというものを確認したというものでございまして。といいますのは、事業者のほうから提案がありましたが、その部分に関しては、大前提がこれからいろいろ細部を詰め、システムが確立をしますと、電力のほうへ協議をするというような手続が今後残ってございます。そちらのほうに確定をしないと、簡単にいいますと、それで電力への売電がオーケーですよという、そういうものがないと事業のほうは進めないということでございまして。そちらのほうの事業をいろいろ検討する上で、今回、最初に基本協定を結ばせていただいて、お互いにこの事業を進めていきたいと思います、その部分を確認するという、そういう意味合いでさせて

いただいたというものでございます。

その中には、想定をしております今回の事業規模、500キロワットほどの太陽光の発電を予定しておりますし、その部分に関して、先ほど町長もお話をしましたが、市民ファンドに関して50万円1口の関係、あと10万円1口の関係、そういうものでファンドを募りますと。あと、事業期間等々が来てといたしますか、中には盛り込まれているというものでございます。

あと、事業者のほうの実績でございますが、おひさま株式会社のほうでは、これまで石巻のほうで事業を展開してございます。

あと、この間、蔵王のほうで太陽光発電の設備700キロワットほどだそうですが、そちらのほうの発電が開始をされたということでお聞きをしてございます。一応、こちらの会社は、設立は3年ほど前でございますが、その前身がございまして、そちらのほうは10年ほどの実績を積んできているというものでございます。

あと、土地の賃貸料の算定の根拠ということでございました。今回、提案をいただくに当たりまして、内部でも土地の賃借料の関係、有料でお貸しをしますという条件で提案を求めたわけでございますが、その段階であわせて市民ファンドをくんでいただくと。それで、そちらに配当を出していただくというものにさせてもらっております。その配当についても地域の商品券もしくは地場産品と、そういう形で、地域内で流通・循環をするようなものをということで、条件としまして出させてもらっております。そちらの関係もありまして、簡単にいいますと、土地代が高くなればそちらのほうが減ると言う、そういう想定もされるということでございまして、今回は事業者の提案によるということでさせていただきます。

したがって、そちらのほうの算定の根拠という部分に関しては、こちらとしましては準備はしていないということでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 審査会でいろいろと審査されたということですので、審査委員の中には町執行部の方々だと思いますが、この審査会のメンバーには部外者を審査委員として入っているのかどうか、確認をさせていただきたいと思っておりますし、あと、土地賃借料の積算根拠はあえて業者のほうから出していただいたということでもあります。

これからのエネルギー事業を進めていくとすれば、この賃借料についてはあくまでもエネルギー対策に用途、それが私は当然ではないかと思っておりますので、その辺の考えについても、2点、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 審査委員に外部の方が入っていますかということ
でございますが、入ってございます。

具体的には、政策アドバイザーでお世話になっております新妻先生に入らせていただきまして、
いろいろ審査、あと助言もいただいております。

続きまして、賃借料の使途、使い方はどうなるんですかということですか。そちらのほうは
町長からお答えをいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今後、こういった地代といえますか、エネルギー施策を進めるに当たっ
て、出てくるかどうか、今のところはっきりしておりませんが、必ずしも今このために
というふうにははっきりはしてはおりません。

ただ、私としては、当然、議員おっしゃるように、ここでこのエネルギー事業に基づいて町
に入ってくる収入については、例えば、CO₂を削減するとか、森林整備をするとか、そうい
った使い道も1つであろうと思いますし、また、例えば、今回のように上多田川小学校の跡地
を利用して売電し、事業を起こして、その地代として入ってくるということであれば、私は子
育て支援というふうなものに使ってもよろしいのではないかとこのように考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 町長がいろいろとこれからの考えについてお話をされましたが、私は、
町長はエネルギー対策ということで大きく掲げておりますので、できればそういう方向でお金
の使い道、使途については明確にすべきだという思いがしておりますので、なお検討してい
ただくと大変ありがたいと思います。

次に移らせていただきます。

②の新庁舎建設であります。庁舎に関しましては、既に3人の議員が質問をされておしま
すので、質問が重なるかと思っておりますので、ご了承を願いたいと思います。

これまで、新庁舎建設、位置に関しまして、議会で議論を積み重ねてきておりましたが、町
長は、これまで2回、役場の位置を定める条例の一部改正が提案をされましたが、いずれも否
決でございます。

この現況におきまして、西田に木造でコンパクトにと基本方針は今でも町長は変わらないの
ですか。耐震診断の結果を踏まえ、これまで原則論の固定観念から一歩踏み出した新たな事業
の推進の考えはないのですかという質問を考えてまいったんですが、5番議員の答弁で速報値
で耐震性を有していないので、25カ所程度の鉄骨ブレースの補強で早急に対応する必要がある

というお話をいただきました。

本庁舎を耐震補強工事すると、1億円程度経費を要するというお話もされております。そうしますと、これからの実施設計、合わせまして、工事の予算関係についてどう考えているのか、まずお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、新庁舎に関しましては、西田に建てれば恐らく2年、矢越ですと3年程度時間を要すると思いますので、やはり、この速報値でとはいうものの、十分な耐震性を備えていないということがはっきりしましたので、やはり、現在の庁舎の耐震工事というものを早急にこれはやらなければいけないだろうというふうに思っております。

そのために、どの程度かかるか、ざっくり1億円というお話をしたんですが、実は実施設計をしてみまさんと、正直なところどれぐらいかかるかというものははっきり出ませんので、まず皆さんに全員協議会で数値等詳しい実態をご説明させていただいて、そして、できるだけ早く補正予算案を提出させていただいて、実施設計、そして耐震工事というものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 耐震診断結果によって、早急に対応しなければならないということですが、まさしく本庁舎は昭和40年代に建てられた建物だというふうにも実感しているんですが、現在、建設課長の隣に、雨が降りますとバケツ四、五個置いて、課長が右とか左によけながら仕事をしているということについて実感しております。まさしく場所を拝見したときに、建設に関しましてはど素人でございますが、雨漏りによりまして、鉄筋の風化が進んでいるのではないかという思いがしております。

町民、職員の生命を守り、安心安全で業務遂行できる施設ということで、防災拠点である本庁舎の早い整備をいち早く願うものであります。

町長は3人の議員の質問の中におきまして、防災計画の主眼は減災であると述べられておりますよね。万が一、現在の本庁舎が地震により町民、職員皆さんに大変な事態が発生したら、管理責任は町長ですよ。ましてや今回の東日本大震災におきまして、ある町長が訴えられていますよね。それはご存じですよ。とすれば、くどいようでありますけれども、いち早く防災拠点である本庁舎の整備を願うことを強く要望したいのでございますが、それについて見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 三浦又英議員のおっしゃるとおりでございます。これまでは、ある意味ではあえて耐震診断をしてこなかったということもあるやに聞いておりますけれども、やはり、診断した結果、安全な数値からはほど遠いという実態が明らかになりましたので、これはできるだけ早く耐震工事に着手をしたいと思っております。

ですから、皆様方にもできるだけ早い時期にご説明をさせていただいて、速報値とはいえども最終報告とはそう遠くない内容だと私は思っておりますので、ご説明をさせていただいて、その上で補正予算を提出させていただきたいと思っておりますので、ぜひそのところをご理解、ご協力を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 町長、これまで庁舎の位置に関しましては、いろいろと議論をしてまいりました。小野田・宮崎の支所につきましては旧町の位置で、地区民の行政サービスの維持向上に努めておりまして、災害発生時の地域の拠点として対応するという事で機能を充実させるという答弁を町長がされております。

17番議員の質問で、本庁舎は支所機能を有しているので、庁舎を分散することの考えはなしという答弁をされております。だとすれば、中新田地区の支所機能も有していると、私思ったわけでありまして。中新田地区民のサービスの維持向上の上からも、本庁機能の防災拠点の場所として、現在の本庁舎の位置である西田3番5番地が一番ふさわしいと、私は意を突くものであります。町長の所見を改めて伺いをします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在の本庁舎の耐震工事をする場合、国の助成金も活用しながらこれをやっていきたいと思っております。

そうしますと、この助成金を活用する場合、基本的には10年以上その建物を使うと、あるいはそれに耐え得るような工事でなければ、これは対象にならないわけですね。そういったことからしますと、お金をかけて、現在の本庁舎の耐震工事をするということは、これは一定期間そこを使用していくということでなければ、国の補助対象にはならないということでございますので、そういったことも含めて、できるだけこれは、補助金云々というのは二の次でございますけれども、やはり、職員の命、そして町民の命、こういったものを守る上で、できるだけ早急に耐震工事を施してまいりたいというふうに思っております。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、庁舎建設につきましては、幾度も耐震補強して、職員並びに町民の安心安全を確保するというお話をいただきましたので、その方向で進むだろうと思えますけれども、誰しも危険な部分については異を述べる方はいないのではないかと思います、私は。やはり、もう結果によってわかっているわけですから、即対応するのが町長としての管理責任があると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に移らせていただきます。

美しいまちなみづくり100年運動ということで、高橋聡輔議員には詳細に説明をされておりますが、先ほどもオーラルヒストリー調査並びに商店街の景観調査を実施したということで、この両調査によりまして、町長が進めようとしております色やデザインを統一した上で、地元木材を7割から8割程度使用しまして、かつ、地元業者で建てる建物に助成するもので、林業や建設業に新たな雇用の拡大を目指すという、この計画を掲げておりますが、伺いますが、この計画は進んでおりますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 具体的に、その点については進んでおりません。目指すところはそういうところがございますけれども、まず地元木材を活用した住まいづくりの推進というものでありますけれども、やはり、これはそれなりの供給体制といえますか、木材の供給体制などが整いませんと、すぐにはこれはできないことですので、これは時間がかかると思っております。しかしながら、そういった方向をぜひ目指していきたいというふうに思っております。

また、全体の調和のとれた景観ということでもありますけれども、これについても、今、いろいろなオーラルヒストリーも含めて調査をしておりますので、それぞれの地域に合った景観というものがどういうものかと。

ですから、先ほど話をしたように、加美町一律こうだというふうには行かないだろうと思えます。それぞれの成り立ちが違います。特色が違います。ですから、それぞれの地域に合った景観づくりをしていくということが大事だというふうに思っておりますので、なかなか進まないというふうにお思いかもしれませんが、これは逆にじっくりと話し合っ、検討して、そして進めていくべきものだろうと思っておりますので、方向性としてはそういうことで進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、次の質問をさせていただきます。

NPOの育成の推進であります、NPO育成の推進を図るということで、ホール等の運営、

町民が企画・運営する旨が最初に述べられていると思いますが、町長就任後、新たなNPOを立ち上げた件数とか、NPOの業務内容がわかればお示しいただきたいし、加えて、NPOを立ち上げてまして業を興す方へ起業支援制度を創設するという事も述べられています。その現況についてお話してください。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のところ、講座を受けられて、NPOを立ち上げたという実績はございません。なかなかこれも講座を開いたからすぐというわけにはいかないと思います。時間のかかることだと思います。

ただ、そういった意識が芽生えてきているというふうには感じております。実際、今年度も35の方が基礎講座に参加されましたし、スタートアップは今募集中ですからわかりませんが、そういった方向に向かっているだろうと。

それから、町民提案型事業、これについても毎年度さまざまな方々にご参加いただいておりますので、そういった機運というものが徐々に育ってきているのかなというふうに思っております。

また、支援する制度でございますけれども、実は、既に食品販売、そして福祉・介護の分野に関しましては、国の制度とタイアップした形での制度は皆さんにご承認いただいております。ただ、国の制度も変わってきておりますので、この見直しが必要であるというふうに思っています。もっともっと広い分野で、これは商店街の活性化、空き店舗の利活用なども含めて、使い勝手のいい制度に変えていかなければならないというふうに認識をしております。

これからの町民皆様の活躍に大いに期待しているところでありますし、これからますます現役を退職する方々がふえてきますから、そういった方々のある意味では生きがい対策としても、私はこういったNPO活動、ボランティア活動というものがますます必要になってくるというふうに思いますので、町としても推進をしていきたいと、支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、次に移らせていただきます。

人材育成センターの設置ということで、いろいろとその役割等については町長からお話をいただきました。

各事業の執行状況をこれまで町長の公約の中でいろいろと答弁いただいたんですが、職員の定数管理は限られていますよね。それで、限られた期間、町長は4年ですよね。ある議員が言

っていました。「もう2年過ぎました。町長、1年は早いですよ」とよく言われておりましたよね。そうすると、限られた期間で多くの事業を遂行するにちょっと厳しさがあるのではないかという思いはしております。来年度から役場職員の退職者の方々、希望すれば任用とか再雇用とかいうことになるかと思いますが、もし、提案させていただきますが、それぞれの方々がこれまで実績を積まれてきておりますので、その方々が任用、再雇用ということになれば、それぞれ、まちづくりの事項を個別に業務を定めまして、特命ということにしまして、そういうことから事業を展開するというのも一つの手法ではないかと思うんですが、町長の考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、これまで取り組んできていないような事業を今展開しておりますので、職員も大変だろうというふうに思っておりますが、大変一生懸命に取り組んでいただいております。

ただ、町の総合計画を見ていただきますとおわかりですが、私が今進めている事業といたすのは、ほとんどが町の総合計画に載っていることなんですね。全く目新しいことでは実はないんです。

やはり、この10年間の間に取り組まなければならないこと、なかなかこれまで取り組んでこられなかったことというものがあります。全部は無理なわけですけども、その中で、やはり、これからの少子高齢化なりあるいはエネルギー問題ということ考えた場合に、優先して何としてもこの4年間で取り組んでいかなければならないことがあるわけです。そのうちの1つがエネルギー問題であり、あるいは介護サービス、町営住宅というものもそうなわけでございますけれども、そのほか、この市民活動ですね。こういったことの推進というものもそうでございます。ですから、こういったものに今取り組んでいるわけでございます。

ですから、4年間の間にきちっと結果が出るものあるいは4年間の間に結果は出ないまでも着手し、ある程度の進捗が図られるもの、いろいろあるだろうと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、公約に掲げたことについては、これは一つ一つ取り組んでいくというふうに考えていますし、また、その際に、再任用ということももちろんあるでしょう。それから、外部の力というものもこれはとても大事になってくるわけですね。

やはり、協働ということ考えた場合に、理念の中には町民との協働というふうにお話しておりますけれども、実は、専門家との協働、企業との協働、さまざまな方との実は協働なくしてまちづくりはできないわけです。ですから、そういったいろんな方々のお力もおかりしな

がら、職員だけではこれはなかなかできませんので、外部の方のお力もおかりしながら、ぜひこれは推進をしていきたいというふうに思っております。

また、職員がこれまでの業務に加えて、新たな業務に取り組んでいる課もあるわけですが、そのことによって、私はやはり職員の能力の向上というものも図られているだろうというふうに思っておりますし、一生懸命職員が新しいことにチャレンジをし、一生懸命これは結果を出そうと努力している姿に、私も大変感銘を受け、感謝もしているところであります。

やはり、これはチームとして、私1人では何事もできません。チームとして、そして、議会の皆さん方のご理解、ご協力もいただきながら、持続可能な社会をどうつくっていくか。そのための施策を積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、これで最後の質問をさせていただきます。

町長は先ほど、持続可能なまちづくりというお話をされました。

先ほどの地域審議会の町の総合計画の提言ということで、10年後の特色あるまちづくりを目指しての事項を諮問をされておりましたが、答申を受けておりますよね。そうしますと。町長のまちづくりの理念と、審議会の答申をどうすり合わせて今後のまちづくりを進めようとしているのか、最後にお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この中で出されているのは、やはり、少子化対策、高齢化対策あるいは町の活性化ということについてさまざまなご意見が出されております。

基本的には、これから町が取り組むべき課題というのはある程度明らかになっているわけですね。ですから、大きく違うというふうには感じてはおりません。ただ、どうしても地域審議会はそれぞれの地域ごとのものですので、やはり、その地域の皆さん方の思いが大分強く出ているなということですので、私の考えとのすり合わせということもあるでしょうけれども、やはり、町全体として、この3地区の考えのすり合わせということもこれは必要になってくるだろうというふうに思っています。

いずれにいたしましても、3地区それぞれ特色があるわけですが、やはり、それぞれが特色ある地域づくりをしつつ、お互いが協力し合う、補完をし合うというふうな体制、町をつくっていかねばならないと思っておりますので、そういった観点、それから、確実にこの少子化、高齢化というのは進んでいくわけですから、これは不確実ではなく確実な未来とい

われておりますので、そういったことを十分に踏まえた上で、現実的なこの長期総合計画というものをつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、18番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。